

# 県立武道館基本構想の策定に向けた基本方針

長野県教育委員会

「武道振興施設のあり方検討会」及び「県立武道館基本構想検討会議」からの報告書を踏まえ、県立武道館の建設に向け、以下の基本方針により、関係部局と調整の上基本構想の策定に取り組む。

## 1 武道館建設の目的

### (1) 武道の普及・発展

- ▶ 武道の伝統を次世代へ継承
- ▶ 安心・安全・快適に武道に取り組める環境を確保

### (2) 青少年の健全育成

- ▶ 日本固有の伝統文化である武道を通じ、心技体を一体として修練
- ▶ 子どもたちの体力・運動能力の向上を推進

### (3) 生涯スポーツ社会の実現

- ▶ 子どもから高齢者まで幅広い年代の方が同じ競技と一緒に取り組める場を提供することにより、世代間の交流を促進し、青少年健全育成及び高齢者の生きがいづくりを推進
- ▶ 年齢、体力、技術、目的等それぞれの状況に応じて、誰もが無理なく運動・スポーツに取り組める機会が拡充し、「健康長寿」をより一層推進

### (4) 競技力の向上

- ▶ 目標となる拠点ができることにより、競技者の活動意欲が向上
- ▶ 有力選手が県内で継続して活動するための環境を整備

### (5) 指導者の育成・資質向上

- ▶ 指導者育成の拠点として、体系的な研修を実施

### (6) 観るスポーツ・支えるスポーツの振興

- ▶ 大会を積極的に誘致し、武道を「観る」機会を拡充
- ▶ 広く情報を発信し、武道を「支える」ボランティア等の人材を育成
- ▶ トップレベルの選手が集う大会を誘致することにより、未来を担う子どもたちに夢や感動をもたらすとともに、交流人口が増加し地域の活性化を推進

## 2 施設整備のコンセプト

### (1) 本県の武道振興の中核的拠点となる施設

- ▶ 武道の特性を踏まえ、安全等に配慮した床を整備するなど、機能性を重視
- ▶ 武道の伝統を継承し、次世代へつなげられるようなデザインに配慮
- ▶ 各競技の規則に対応した競技面積及び設備を確保

## (2) 大規模大会が開催できる施設

- ▶ 選手、大会関係者及び観客等の動線を明確に区分するなど、大会等が開催しやすいレイアウトとなるよう配慮
- ▶ 将来開催が見込まれる国民体育大会での活用を見据えた規模を確保
- ▶ 駐車台数をできるだけ多く確保
- ▶ 観やすさに配慮した観客席（位置、角度等）を設置

## (3) 多目的に利用できる「選ばれる」施設

- ▶ 武道以外の活動にも幅広く活用できるような仕様に配慮し、他のスポーツや文化活動等で多様に利用できるよう配慮
- ▶ 「憩いの場」など競技以外のスペースを充実

## (4) 県民に愛され末永く使われる施設

- ▶ 障がいのある方も含め誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮（エレベーター、スロープ、多目的トイレ等の設置）
- ▶ 維持管理費を節減できるよう、省エネルギーやライフサイクルコストに配慮
- ▶ 県産材など、長野県の魅力（信州らしさ）を発信
- ▶ 周辺施設との連携に配慮

### 3 想定される施設の概要

#### (1) 機能、規模等

以下のとおりとする。なお、弓道場・相撲場については、既存施設を活用する。

機能	規模等
主道場（板張り）	競技面積 2,000 m <sup>2</sup> 程度（柔・剣道場6面可能） 観客席 1,500～2,000席程度 ステージを設置
道場（畳敷き）	競技面数 柔道場3面程度 観客席 200～250席程度
道場（板張り）	競技面数 剣道場3面程度 観客席 200～250席程度
その他	会議室、師範室、器具庫、シャワー室 等 冷暖房設備、防音設備 等

#### (2) 面積

延床面積 10,000～12,000 m<sup>2</sup>程度（敷地面積は20,000 m<sup>2</sup>程度を想定）

#### (3) 建設費

50億円程度（他県の同規模施設の例等を踏まえ試算）

なお、建設資材の価格変動等、今後の経済状況により変動する可能性がある

#### (4) 建設予定地

前記報告書等において予定地に求められている面積、アクセス、周辺施設との連携、地元の協力等の条件を満たしていることから、佐久市の提案を中心に検討する

#### (5) 供用開始時期

平成31年度中を目途とする

## 【参考】これまでの検討経過等

時期	内容
H22.2	長野県武道連絡協議会が県立武道館の早期建設を知事へ要望(17万人の署名を添えて要望)
H24.4	中学校における武道必修化の完全実施
H25.3	『しあわせ信州創造プラン』に「武道を振興するための施設のあり方を検討」する旨を記載
H26.6～	外部有識者(6人)による「武道振興施設のあり方検討会」における検討 ※5回開催
H27.1	『武道振興施設のあり方に関する報告書』(※1)の提出
H27.5～	外部有識者(8人)による「県立武道館基本構想検討会議」における検討 ※5回開催
H27.11	『県立武道館基本構想検討会議報告書』(※2)の提出 → 市町村へ周知

### (※1)『武道振興施設のあり方に関する報告書』の概要

#### ○ 武道振興施設のあり方について

「スポーツによる元気な信州づくり」「生涯スポーツ社会の実現」「青少年健全育成・競技力向上の根幹となる指導者の育成」「観るスポーツ・支えるスポーツの振興」の観点から、本県においては、武道振興の中核的拠点となる県立武道館が必要である。

#### ○ 留意事項

- ・県立武道館の整備にあたっては、県の財政状況を考慮し、経費の抑制や地元市町村・民間企業との連携による財源確保等に努めること。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、できる限り早期に整備することが望ましい。
- ・県立武道館の利活用にあたっては、県民にとって使いやすい施設とするため、武道の活動及び施設の維持管理に支障のない範囲で、武道以外の利用も検討すること。また、武道競技団体及び地元市町村の協力を得て、利用率の向上に努めること。
- ・県立武道館の設置にあたっては、周辺施設の状況も考慮した上で、適地を選定すること。また、建設地の選定にあたっては、利用者の意見を尊重することが望ましい。

### (※2)『県立武道館基本構想検討会議報告書』の概要

#### ○ 県立武道館として望ましい機能・規模等

【主道場】競技面数:柔・剣道場6面程度、面積 2,000 m<sup>2</sup>程度(観客席 1,500～2,000 席程度)

【道場(畳敷き・板張り)】競技面数:各3面程度、面積各 1,000 m<sup>2</sup>程度(観客席各 200～250 席程度)

【弓道場、相撲場】既に県立施設があるため、その充実や有効活用を含め、検討

#### ○ 留意事項

- ・武道に適した施設であること
- ・利用者が快適に利用できる施設とすること
- ・本県の武道振興の拠点としてふさわしい施設とすること
- ・少なくとも北信越レベルの大会が開催できる施設となるよう、配慮すること
- ・周辺施設と有機的な連携を図り、中核施設としての機能をより発揮できるよう、配慮すること
- ・県の財政状況を考慮し、建設及び維持管理に要する経費をできる限り抑制するため、必要な機能は整備しつつ、質朴なものとなるよう、配慮すること